

施行：令和 8 (2026) 年 4 月

米山ハイキングベース 利用ルール

本施設は柏崎市が設置し、令和 8 (2026) 年 4 月に供用を開始した施設です。
休憩スペースやトイレ、駐車場等、必要最低限の設備を備えた施設で、管理人は常駐していません。

登山される全ての方々が快適に過ごせるよう、以下のとおりルールを定めます。

【基本事項】

1. 施設は緊急時を除き、通年開放します。ただし、自然災害や施設の機能不全、本ルールが遵守されない等、施設管理者の判断により施設の閉鎖や利用を制限することがあります。
2. 施設は原則、施錠しません。荷物や貴重品等の管理は各自でお願いします。
3. 施設は休憩施設であり、避難小屋やシェルターではありません（施設内にストーブや寝袋等の備品はありません）。
4. 退出時には室内の清掃、消灯（スイッチの OFF）をお願いします。
5. 施設の破損等、異常を発見した場合は、施設管理者に連絡願います。
6. 施設内での盗難や利用者間でのトラブルについて、施設管理者は関知せず責任を負いません。当事者間で解決願います。

【禁止事項】

1. ゴミ等の放置
2. 喫煙、火気の使用（炊事、ストーブ等）
3. 草木の採取、木枝を折る等の行為
4. 故意または過失による施設や設備等のき損または滅失（原状回復に要する経費を請求します。）
5. 施設内の水の飲用（飲用水ではありません。）
6. 手洗いスタンドへの異物（固形物や油、ジュース、痰等）の混入
7. 営利・宣伝行為や政治・宗教活動を目的とする利用
8. 特定の個人及び団体による占有行為

施設は多くの方々が利用します。登山者同士が互いに譲り合いと清潔さを心掛けるとともに、騒音やゴミの放置等、近隣住民に迷惑をかけないように、十分な配慮をお願いします。

【施設管理者・連絡先】

柏崎市商業観光課 0257-21-2334